

## 松徳会奨励金要項

### 趣 旨

日本女子体育大学の創立者二階堂トクヨ先生は、全人格教育による女子体育指導者の育成を信念とし、自らその教育実践に邁進された。

松徳会は、その遺志を受け継ぎ有能な人材育成のために、優秀と認められた正会員及び準会員に対して奨励金の給付を行う。

### 1. 名 称

上記の趣旨に則り、松徳会奨励金（以下「奨励金」と称する）とする。

### 2. 応募資格

松徳会会費を納入している正会員・準会員であること。

- 1) 研究部門の資格者は本会の正会員であること。準会員は日本女子体育大学 大学院に所属していること。
- 2) 実技部門の資格者は本会の正会員で企業・団体、協会等に所属していること。準会員は日本女子体育大学の部活動に所属していること。但し、日本女子体育大学の部活動がない場合はこの限りではない。
- 3) 研究部門及び実技部門の応募は当該年1月より12月に開催されたものに限る。

### 3. 資 金

この奨励金の財源は、正会員及びその他の寄付金をもって充当する。

### 4. 給付金対象者及び給付金額

- 1) 財源の状況により、給付対象者や給付金額は年度により変動することがある。
- 2) 給付対象者及び給付金額は、各部門の内容により以下のランクに定める。

#### 【研究部門】

学会種別	発表の種類	支給金額上限
国際学会	口頭発表(単著)	10万円
	ポスター発表(単著)	9万円
	口頭発表(共著・筆頭)	8万円
	ポスター発表(共著・筆頭)	7万円
国内学会	口頭発表(単著)	6万円
	ポスター発表(単著)	5万円
	口頭発表(共著・筆頭)	4万円
	ポスター発表(共著・筆頭)	3万円

## 【実技部門】

大会種別	結果	個人	団体2人～10人	団体11人以上
		支給金額上限	支給金額上限	支給金額上限
オリンピック・パラリンピック競技 種目の国際大会	入賞	10万円	18万円	25万円
	出場	8万円	15万円	20万円
オリンピック・パラリンピック競技 種目以外の国際大会	入賞	6万円	12万円	16万円
	出場	4万円	9万円	13万円

- 3) 国際大会のない種目については、全国大会優勝者またはそれに匹敵する成績が認められた場合は、個人ならびに団体の給付対象となる。但し、その大会またはコンクールの実績があるか否か審査する。
- 4) 正会員及び準会員のオリンピック・パラリンピック出場決定者には、1人金100,000円をお祝い金として給付する。
5. 給付者資格  
給付者資格は、松徳会会費を納入している正会員及び準会員とする。
6. 給付者数  
奨励金給付者数は、その年度において
  - 1) 研究部門の給付対象者は、原則2名または2グループとする。
  - 2) 実技部門の給付対象者は、個人・団体とする。なお、同一団体の申請は原則2グループまでとする。
7. 申請手続き
  - 1) 研究部門・実技部門の申請手続きは、教授会において学内理事が公募説明を行い、1月から12月に行われた学会発表及び大会を対象とする。
  - 2) 学会発表及び大会終了後一カ月以内に申請書類を松徳会事務局に提出する。
8. 審査
  - 1) 受理された申請書類は、松徳会奨励金運営委員会において申請内容を厳正に審査し申請者の上位より決定する。
  - 2) 常任理事会または理事会の議を経て、松徳会会長が給付者として認定する。
9. 給付の決定通知  
研究部門・実技部門の給付対象者には、2月末日までに会長名で申請者本人宛に書面で通知し、所定の給付金を与える。(給付金は本人の指定口座に振り込む)

## 10. 受給者の義務

奨励金受給者は、所定の形式により領収書及び誓約書を提出すると共に、給付目的を果たすために誠実に努力しなければならない。

- 1) 研究部門の受給者は、研究論文、研究発表要旨の原稿、発表記録等の最終報告を次年度の4月末日までに提出するものとする。
- 2) 実技部門の受給者は、大会出場の成績最終報告を次年度の4月末日までに提出するものとする。

## 11. 奨励金運営委員会の設置

松徳会奨励金運営委員会を設置し、別に定める奨励金運営委員会要項により、奨励金の適正な管理運営にあたる。

平成12年4月24日から施行

平成16年4月24日 改訂・施行

平成19年3月24日 改訂・施行

平成21年4月17日 改訂・施行

平成22年8月19日 改訂・施行

平成27年3月14日 改訂・施行

平成28年8月19日 改訂・施行

平成29年4月20日 改訂・施行

平成30年3月10日 改訂・施行

平成31年3月 9日 改訂・施行

令和 3年4月 1日 改訂・施行

令和 6年7月 1日 改訂・施行